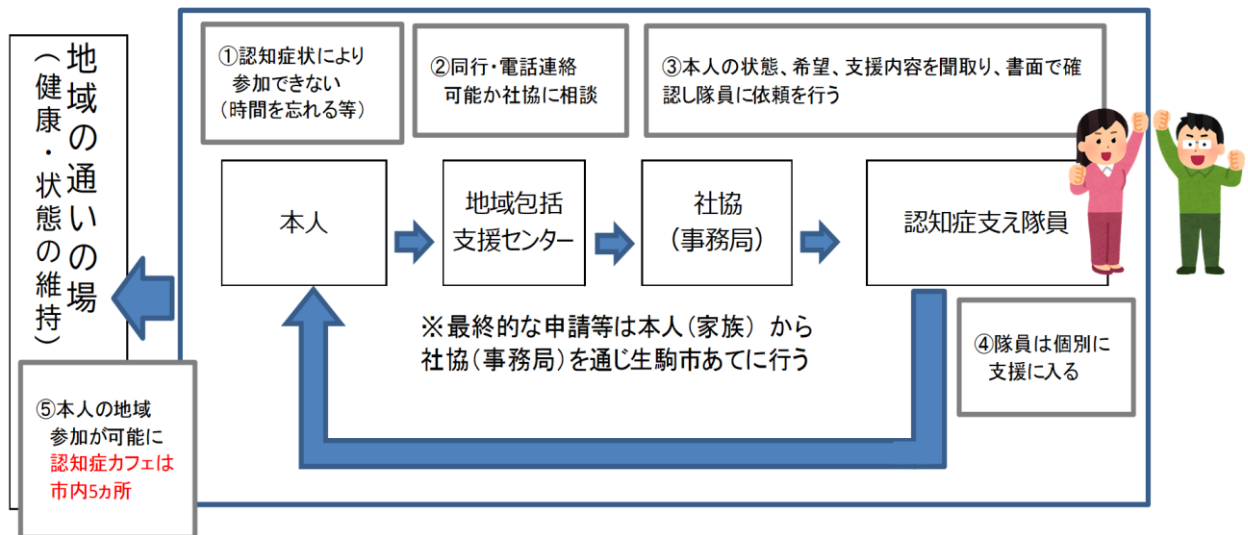


認知症高齢者見守り事業について【案】

- 1 主 旨：当事業は、高齢者の5人に1人が認知症となる2025年（※1）を間近に控え、当市において全包括に加配している「認知症地域支援推進員」及び「第2層生活支援コーディネーター」の協働事業として、現在単独事業として実施している「認知症支え隊」や、各包括において独自実施している「認知症カフェ」、「認知症サポーター養成講座」「ステップアップ講座」などを統合し、各圏域において「認知症の人に優しいまち生駒」をより推進するために実施する。
- 2 内 容：①当事者および家族への支援
②支援者の養成
③ニーズと支援者のマッチング
④ネットワーク作づくり
⑤資源の整理とあらたなサービスの開発
⑥その他必要な事業
現在実施している「生駒市認知症地域支援・ケア向上推進事業実施要綱」に規定されていた業務に地域づくりを合わせ、追加分として事務経費及び会場代、消耗品代などの支援費を支出することで、より地域に根ざした支援を行うことを目的に事業を実施するものである。（予算確保の都合上、別事業として取り扱う）
- 3 委 託：当該事業の委託先は地域包括支援センターを想定。主な担当者は「認知症地域支援推進員」を主に「第2層生活支援コーディネーター」と共に行う事業として位置付ける。
- 4 経 費：経費については人件費をこれに含むことができない為、事務用品などの経費として基本経費を設定。
- 5 展 開：当初活動の中心には「認知症支え隊」と「認知症カフェ」の各活動、及び両者を含めた「地域のネットワーク作り」が考えられる。このために現在社会福祉協議会に委託している事務局機能については、市内地域包括支援センターに委託する。
- 6 実 施：令和5年度には「認知症支え隊の運用」と「認知症カフェへの支援」を主軸として事業実施する。「認知症カフェへの支援」とは、具体的には消耗品、会場代などへの金銭的な支援である。今回委託費のうち20万程度を支援用の原資として持ってもらい、年度末清算を行う。

令和4年度までの活動の流れ



令和5年度からの活動の流れ

